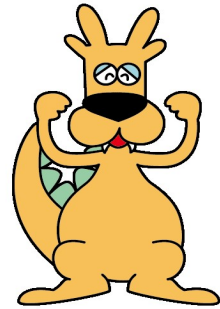


袖ヶ浦市

がん患者の医療用補整具

袖ヶ浦市では、がん患者さんの治療や就労、社会参加を応援し、よりよい療養生活になるように、ウィッグや胸部補整具の購入費



✿ 助成を受けることができる方

次の①～③の要件**すべてに該当**する方

- ①申請日時時点で袖ヶ浦市に居住し、住民基本台帳に記載されている方
- ②がん治療に伴う脱毛、乳房の切除等に対処するため、医療用補整具（ウィッグ・胸部補整具）を購入した方
- ③医療用補整具の購入費用について、他の法令等の助成を受けていない方

✿ 助成対象

助成対象となるのは、購入日の翌日から起算して**1年以内**に申請した、以下の購入費用です。

- ウィッグ（かつら）
- 胸部（乳房）補整具（補整パッド、人工乳房、人工ニップル等）

✿ 助成対象経費

上記補整具の購入費（本体価格＋消費税）の**2分の1**（千円未満の端数は切り捨て）で下記の上限範囲内

- ウィッグ **上限3万円**
- 胸部補整具 **上限2万円**

申請は、対象者1人につき各項目1回限り

✿ 申請に必要な書類・申請方法

「袖ヶ浦市がん患者等医療用補整具購入費助成金交付申請書兼請求書」に必要事項を記入して、下記書類②③を添えて、窓口または郵送で申請してください。

- ①袖ヶ浦市がん患者医療用補整具購入費助成金交付申請書兼請求書（様式第1号）
※ホームページよりダウンロード可

- ②ウィッグや胸部補整具を購入した日付と金額がわかる領収書

- ③がん治療を過去に受けた又は現在受けていることがわかる（治療方針計画書・手術同意書等）書類

✿ 申請先・お問合せ先

袖ヶ浦市役所 健康推進課
〒299-0292

袖ヶ浦市坂戸市場1-1

【電話】0438-62-3162 【FAX】0438-62-3877



市ホームページ